

本大会は、2022年度日本陸上競技連盟競技規則(以下「規則」という)、大会要項および大会規定（競技注意事項）により実施する。本人以外の代理出走は一切禁止する。

1. 体調チェック

新型コロナウイルス感染症対策のための「体調管理チェックシート」は、大会当日の朝、手荷物預かり所入口またはシャトルバス乗車場所で回収する。

2. スタート前

1) アスリートビブス

- ・アスリートビブスは必ず正面から見える位置に装着すること。
※アスリートビブスのないものの出場は一切認めない。
※計測チップはフィニッシュ後、ランナー自身で取り外し回収ボックスに返却すること。

2) 計測チップ

- ・計測チップはシューズに正しく装着すること。

3) スペシャルドリンク等

- ・本大会はスペシャルドリンク等は受付しない。

4) 服装について

- ・競技に適した服装で参加すること。ただし、顔全体を覆ったり、他のランナーや応援者を不快にさせたり、危険がおよぶなどスポーツイベントにふさわしくない服装等での参加は認めない。その他、法令や公序良俗に反するなど、主催者がこれに該当すると判断した場合は、大会への参加を認めず、レース開始後であっても競技中止を命じるので、その指示に従うこと。なお、これに対する異議は一切認めない。良識を持って大会に参加すること。

5) 更衣室

- ・新型コロナウイルス感染症防止対策のため、会場には出走する服装で来場すること。

6) 荷物預かり所

【ワンサードマラソン】

- ・スタート会場付近に手荷物預かり所を設ける。預かった手荷物はフィニッシュ会場（丸岡体育館）に搬送する。交通事情等により手荷物の到着が遅れる場合がある。

【5km、1km】

- スタート・フィニッシュ会場付近に手荷物預かり所を設ける。

3. レース

1) スタート

- ・各ランナーは7時40分から所定のブロックに整列すること。
- ・大名町交差点前スタートラインに設置されている計測マットの上を通過することをもって最終点呼・出場確認とする。
- ・ワンサードマラソン（14.5km）および5kmの部はアスリートビブス記載のスタートブロックに、スタート20分前までに整列すること。整列時間に間に合わないランナーは、遅延ブロック（最後尾）からのスタートとなる。ただし、「The Fst高の部」参加者については、スタート10分前までに指定位置からスタートブロック前方への整列を認めるので競技役員の指示に従うこと。

2) スタート順

- ①ワンサードマラソン(14.5km) は、8時30分にスタートする。
- ②1kmは8時50分にスタートする。ワンサードマラソン(14.5km)スタート後、出発係の指示に従ってスタート位置に移動すること。
- ③5kmは9時10分にスタートする。ワンサードマラソン(14.5km)、1kmスタート後、適宜、出発係の指示に従ってスタート位置に向けて移動すること。
※スタート時間に間に合わなかった場合は失格とする。

3) 距離の表示

- ・1kmごとに地点を表示する。

4) 通信機器等

- ・災害や緊急時などに対応するため、携帯電話等の通信が可能な物を携帯してもよい。
- ・レース中、スマートフォンその他の機器による撮影を認める。ただし自撮り棒等他人に危害を及ぼす可能性のある行為は控えること。

5) コース走行上の注意

- ①5km出場者は折り返しや合流をスムーズに行うため、左側2車線のうち中央寄りの車線を走行するように配慮すること。
ワンサードマラソン出場者は適宜競技役員等の指示に従い走行すること。
- ②片側のみ交通規制をしている箇所は、車の往来に十分注意し走行すること。

6) ランナーストップ・緊急車両の通行

- ・事故や火災などによる緊急車両の通過や交通事情により、レース中であっても選手の走行を一時中断・一時停止し緊急車両等の通行を優先する。その場合、交通規制関係者や競技役員等の指示に従うこと。

4. 収容関門、選手収容および関門以外でのレース中止について

- 1) 下記の時間により関門を閉鎖し、以後到着した競技者のレース続行は認めない。

関門名	距離	時刻	地点名
第1関門	5.4km	9:25	サブプリ福井営業所付近
第2関門	8.5km	9:55	上野本町交差点付近

- 2) 関門の閉鎖時刻を過ぎた競技者は、コースから歩道に上がってアスリートビブスを外して選手収容車に乗車すること。
- 3) 上記各関門以外でも、脱水症状によるふらつきや負傷などにより医師・審判が競技続行不可能と判断した場合は本人の意思に関わらずレース中止を命じることがあるのでその指示に従うこと（「規則」TR6.1,55.7）。医師・競技役員等が救護車、車いすによるコースからの移動を必要と認めた際も競技続行不可能と判断し、レースの中止を命じる。その他、関門閉鎖以外にも著しく遅れた場合に、大会運営に支障があると判断し、審判等によりレース中止を命じることがあるので承知しておくこと。
- 4) 医師・審判からレース中止を命じられた競技者は、直ちにその指示に従わなければならない。
- 5) 突発的な事故により、競技役員が以降の競技続行が困難であると判断した場合（当該競技者の意思確認が不能の場合も含む）にはその時点で中止を命じるので承知しておくこと。
- 6) ワンサードマラソン（14.5km）は11時00分の時点で、5kmは10時00分の時点で、1kmは9時20分の時点で、コース上を走行している競技者は、レースを中止しなければならない。
- 7) 上記等によりレースを棄権した競技者およびレースの中止を命じられた競技者は、コースから歩道に上がってアスリートビブスを外して選手収容車に乗車すること。

5. コース上のトイレ

- ・公衆トイレおよび仮設トイレの場所には、「トイレ」と表示する。

※トイレ看板には、次のトイレまでの距離も表示する。

6. レース後

- 1) フィニッシュ地点では立ち止まらず係員の指示に従って、荷物預かり所や更衣室に移動すること。
- 2) 荷物預かり所へは、アスリートビブスを胸につけたまま行き、係員の指示に従い受け取ること。
- 3) リストバンドは競技が終了し、会場を離れるまで着用したままでいること。

7. 記録計測について

- 1) 記録証については、WEB発行とし紙媒体では発行しない。
- 2) 計測チップにて計測するため、計測チップを着けないで走ったり、途中で紛失した競技者は失格となり、記録証を発行することができない。
- 3) ワンサードマラソンは5kmごとに通過タイムを計測する。
※記録証には、グロスタイム（号砲からの所要時間）と5km毎の通過タイムが記録され、参考としてネットタイム（スタートライン通過からの所要時間）も記録される。
- 4) スタート、フィニッシュおよび各5km地点の計測マットの上を通過しなければ、記録は計測されない。
- 5) 計測マットをひとつでも通過しなかった場合は、失格とする。

8. エイドステーション

- 1) スタート・フィニッシュ地点の他、5.4km以降概ね3km間隔で3カ所、給水・給食エイドを設置する。

エイド名	距離	場所	給水・給食		
			水	スポドリ	給食
スタート給水	0.0km	福井市中央公園	○		
5km・1kmフィニッシュ				○	○
第1給水	5.4km	サプリ福井営業所 北側	○	○	
第2給水	8.7km	上野本町交差点 北側	○	○	
第3給水	12.4km	松岡満運輸 東側	○	○	
ワンサードマラソン フィニッシュ	14.5km	丸岡体育館横ふれあい広場		○	○

9. 救護所

- 1) スタートに1カ所、フィニッシュに1カ所、コース上3カ所、計5カ所に医師・看護師等が待機する救護所を設置する。

救護所名	距離	地点名
スタート会場	0.0km	福井中央公園
第1救護所	5.4km	サプリ福井営業所付近
第2救護所	8.5km	上野本町交差点付近
第3救護所	12.4km	松岡満運輸前
フィニッシュ会場	14.5km	丸岡体育館横ふれあい広場

- 2) 会場内および競技中に発生した障害、疾病は主催者が応急処置のみ行い、大会開催中の事故、障害への補償は、主催者が加入した保険の範囲内とする。
- 3) 医師・競技役員等の大会スタッフによる手当や、競技中、医師・競技役員等が健康状態の確認のためランナーに触れる場合があるがこれは助力とみなさない。大会スタッフ以外の助力（私設エイドでの飲食等）や手当てをうけた場合は、助力となり失格となる場合がある（「規則」TR6.1.6.2,55.7）。
- 4) レース中、体調不良等でレース続行が困難になった場合は、最寄りのスタッフに申し出て指示を受けること。また、未然の事故防止に努めること。
- 5) 医師・競技役員等が競技続行不可能と判断した場合、本人の意思に関わらず、レースの中止を命じるのでその指示に従うこと（「規則」TR6.1,55.7）。※医師・競技役員等が救護車、車いすによるコースからの移動を必要と認めた際も競技続行不可能と判断し、レースの中止を命じる。

10. 禁止事項

- 1) 代理出走は一切認めない。代理出走が発覚した場合は失格とする。また、保険適用の対象外となる。
- 2) 周囲に迷惑や危険を及ぼすような服装、宣伝目的の服装での参加はしないこと。
- 3) 競技に必要なでないものの携行は自粛すること。審判員に指摘された場合は指示に従うこと。
- 4) ドローンおよびそれに類する無人飛行物体の持ち込み・操縦は許可なく行うことを禁止する。
- 5) 他人に危害を及ぼす可能性のある行為（例：折り返しコースで対面車線を通行する知人やコース沿道にいる知人とのハイタッチ（理由：後続ランナーにとって大変危険であるため）や、他人に危害を及ぼす可能性のあるものを持ってレースに参加することを禁止する。
- 6) トイレ以外での排泄行為を禁止する（発見、通報があった場合は失格とする）。